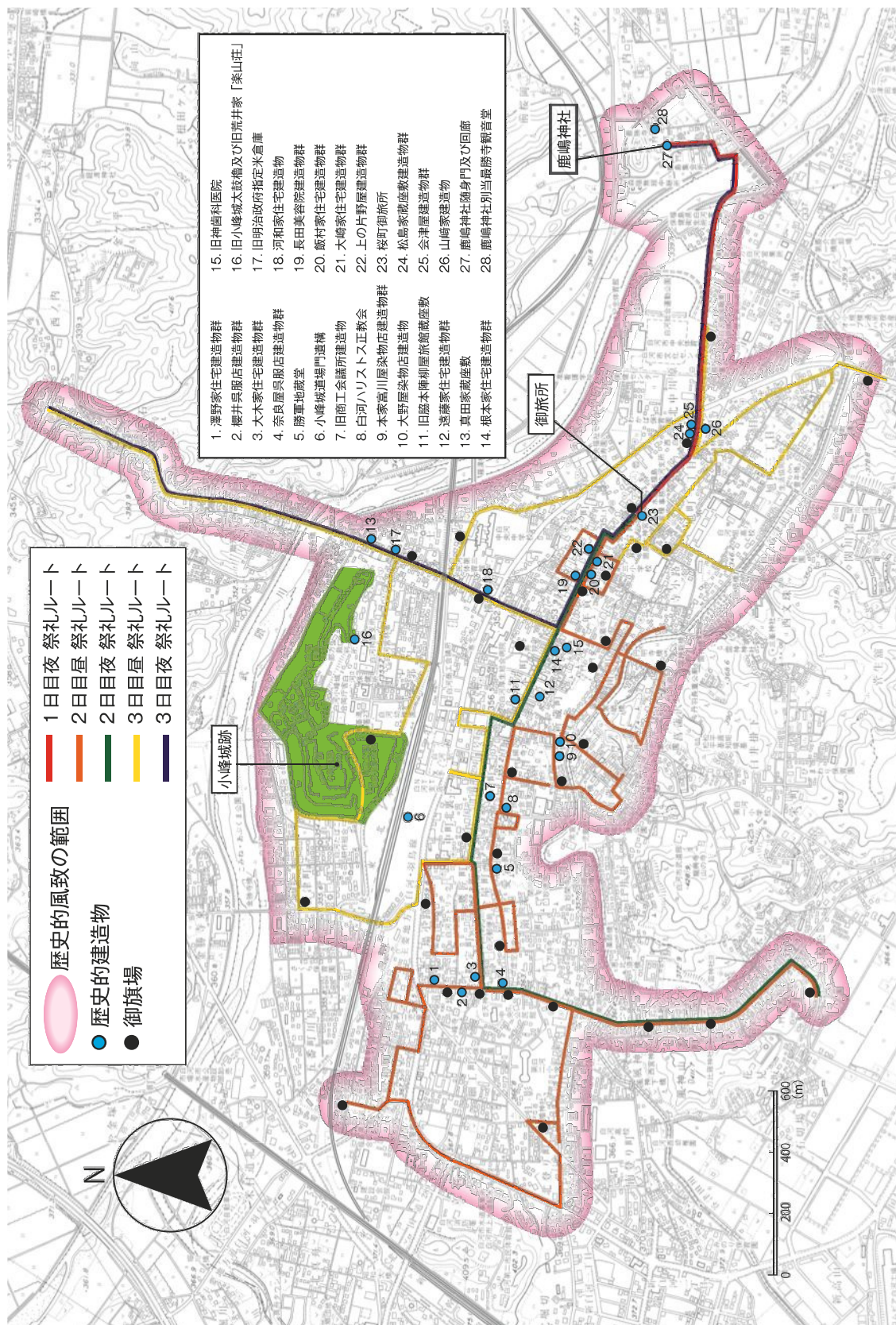


第2章

歴史的風致のエリア



II. 白河だるまと白河だるま市（^{いちがみさい}市神祭）にみる歴史的風致

1. 白河における「^{いち}市」の歴史

（1）中世の「市」

『白河因縁記』（江戸時代・成立年不詳）に「町人等は八竜神森の近辺に住しけるが、五日市場、十日市場などと云う処今に在り」（町人たちは八竜神の森の近くに住んでいるが、五日市場や十日市場という地名がいまもある）とあり、この「五日市場」について、文化2年（1805）の『白河風土記』には、「菅生館ノ山ヨリ東ノ麓ヲ云、昔ハ搦目ノ城下ナレハ、五ノ日ノ市ヲナシケル所ニヤ在ケン」（菅生館の山から東側のふもとのことをいう。昔は搦目城（白川城）の城下であったため、5のつく日に市が立ったところではないだろうか）と記されている。



白河だるま市の様子（本町）

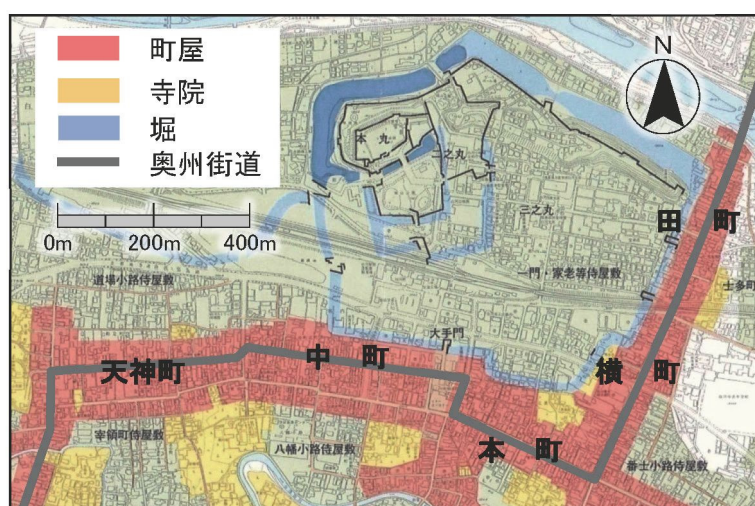
このことから、^{からめ}搦目にある中世の^{しらかわゆうきけ}白河結城家の本拠・^{しらかわじょう}白川城西側の^{はちりゅうじん}八竜神地区周辺に、五日市場、十日市場という所があり、5と10のつく日に「市」が行われていたことが推測される。

（2）近世の「市」

寛永4年（1627）に白河藩が成立し、初代藩主^{にわながしげ}徳川羽長重によって^{こみねじょう}小峰城の大改修と城下町（町屋）の再整備が行われた。

小峰城は、丘陵の頂部に本丸が、それより東側、南側に向けて二之丸、三之丸が整備され、南に^{おおてもん}大手門が設置された。三之丸の外郭は、外堀と土塁や石垣が巡らされ、町屋と区別された。

町屋は、小峰城をカギ型（稲妻型）に取り囲むように築かれた奥州街道（現在の国道294号）を



白河城下推定概念図

中心に配置されており、街道沿いの町屋群のうち、^{てんじんまち}天神町、^{なかまち}中町、^{もとまち}本町、^{よこまち}横町、^{たちまち}田町は

第2章

「^{とお}通り^{ご ちよう}五町」と呼ばれた。通り五町は、奥州街道の宿駅の役割を果たすとともに、武家地や周辺農村の人々の暮らしを支える商工業の集積地として繁栄するなど、城下町の中でも特に重要な役割を担っていた。

文政6年（1823）の『宿明細帳』によれば、この通り五町において、中町での「^{いちがみ}市神祭^{さい}」や、12月25日（田町）、^{みそ か}晦日（本町）の「市」のほか、毎月4日（本町と横町が月替わりに開催）、5日（横町）、14日（本町）、19日・24日・29日（天神町）の6回、「六斎市」と呼ばれる定期市が開かれ、白河藩内で生産された物資が集まり、武家や町人、周辺農村の人たちで賑わっていた。

現在行われている「だるま市」も、江戸時代に行われていた「市神祭」が起源となっている。

2. 歴史的風致を形成する建造物

（1）^{てんじんやま}天神山（附）^{てんじんじんじや}天神神社【市指定史跡】

天神山は、城下の防御を担い、城下町の西端を規定することとなった山であり、城下町の中心の街区を配置するための重要な起点になったと考えられる。

また、天神山にある天神神社は、城下町の鎮護や領民の守護、その他厄災を防ぐ神としての役割を期待されたものと考えられ、文化2年（1805）の『白河風土記』には、「白川七天神ノ一也」と記されている。

（2）城下町にある歴史的建造物

【^{わたなべ}渡邊だるま店建造物群（渡邊だるま店）】

渡邊だるま店は、文政6年（1823）の横町絵図に渡邊家の先祖の名前が見え、家業の瓦作りとともにだるまの製作もあわせて行っていたものと考えられる。

江戸時代末期に建築された建造物で、^{うまいち}馬市が盛んであった当時を彷彿とさせる建造物となっている（令和2年度調査）。馬宿として使用された床



渡邊だるま店建造物群

の間と押入れが付属する部屋が1階に3室、2階に2室を有する構造となっている。奥には倉庫蔵、板倉の米蔵が連なっている。

【渡邊だるま店だるま作業所（渡邊だるま店）】

建造物は、約314㎡の広さを持ち、天井まで吹き抜け空間を有する巨大な倉庫的建造物である。

小屋組にトラス構造の二重梁がある珍しい構造となっており、大正期から昭和初期に建築され、建築当時の用途は不明であるが、戦時中は軍事工場、戦後は「馬宿」、「ニカワ製造」、瓦などの製造と様々な用途に使われ、「馬市」などに関連した建造物であると考えられる（令和2年度調査）。



作業所のトラス構造の二重梁

【渡邊家土蔵（渡邊だるま店）】

渡邊だるま店建造物群と連っており、棟木銘より明治12年（1879）に建築されたことが分かる。まちなかでは珍しい置屋根の土蔵である。

昭和期に1階の内装や屋根の修繕を行ったが、2階は建築当時のままの姿を残している。敷地内には井戸が残っており、当時渡邊だるま店と共有して使用していたことから「白河だるま市」・「馬市」に関連した建造物であると考えられる。



渡邊家土蔵

【大谷家住宅建造物群】

大谷家は、元々味噌醸造を営む商家であった。明治後期に本町の^{もとまち}大谷 忠吉^{おおや ちゅうき}本店から味噌醸造店として分家・創業し、昭和52年（1977）頃まで営業していた。

旧奥州街道に面した2棟の蔵は、創業当時の明治後期に建築したものとされ、内部空間は土間を持つ店舗や座敷蔵となっており、主屋部分は中庭に連続する伝統的な町屋建築となっている（令和2年度調査）。



大谷家住宅建造物群

【小峰城外堀土塁跡及び林家住宅建造物群】

小峰城外堀土塁跡は、小峰城三之丸内の土塁跡の一部が奇跡的に残されたものである。土塁の内側には、切込ハギ（規格化された切石をすき間なく積み上げる工法）による石垣も良好な状態で保存されている。外堀と土塁は、この付近で大きく南側に張り出しており、現在も町屋と城郭の間に設けられた外堀の痕跡を明瞭にみることができる。

また、同一敷地内には、明治以降の城郭の払い下げに伴い明治29年（1896）に曳き屋された林家住宅建造物群がある。敷地の奥まった場所に蔵や母屋が現存する。この蔵は、ギャラリーとして利用されており、棟木銘より明治29年（1896）に建築されたことが分かる。



小峰城外堀土塁跡



林家住宅

【菓子舗玉家建造物】

菓子舗玉家は、明治45年（1912）頃に本町の玉屋菓子舗より分家し創業された。菓子舗としては、江戸時代の文久年間（1861～64）に白河藩主御用達の菓子舗であった由緒を持っている。

明治末期頃に建築されたとされる伝統的な切妻・平入りの町屋であり、2階は全面格子の軒はせがい造りとなっている（令和2年度調査）。



菓子舗玉家建造物

【亀平商店建造物群】

亀平商店の創業は元禄14年（1701）とされ、300年以上の伝統を伝える老舗商店である。創業当時は油商を営み、後に鋤や鋤などの野鍛冶の製造販売を始めた。その後、金物・建材商品の販売を行うようになり、昭和7年（1932）、それまでの「亀屋平三郎商店」という店名を改め「亀平商店」となり、現在に至っている。



亀平商店建造物群

棟木銘より明治30年（1897）に建築されたことが分かっており、池を有する中庭の規模は白河の町屋建築の中では最大級であり、蔵座敷の黒漆喰も意匠性に優れている。

【松井薬局建造物群】

松井薬局は、江戸時代末期の文久年間（1861～64）に、松井薬舗として創業し、明治12年（1879）当地に移転した。天神町の呉服商松河屋（現在の本町松河屋）の分家で、同じく天神町の薬種屋（薬局）丸井屋から暖簾分けし創業したことから、松河屋の「松」、丸井屋の「井」をとって「松井」を屋号としたという。



松井薬局建造物群

建造物群は、旧奥州街道に面した店舗と並立する蔵を先頭に4棟の蔵、2棟の倉庫の計6棟の蔵・倉庫群が連なっている景観が特徴的である。棟木銘より大正期から明治期に建築されたことが分かる。

【旧松井呉服店建造物】

旧松井呉服店は、明治15年（1882）頃、松井薬局から分家し、松井呉服店を開業した。棟木銘より明治35年（1902）に建築されたことが分かる。当時は他に2棟の土蔵があり、それぞれ前蔵、中蔵、奥蔵と呼んでいた。その後時代を経て人手に渡し、平成10年（1998）に市が取得し天神町の集会所（天神町会館）として使用している。平成29年（2017）度には、集会所建設工事に併せて改修が行われた。



旧松井呉服店建造物

この建造物は、妻入り土蔵造2階建て瓦葺であり、座敷には床の間と棚がある。2階は間仕切りがなく、内壁に棚をまわした収納空間（文庫蔵）となっている。

まつかわ
【松河屋建造物群】

松河屋は、明治期に創業された味噌・醤油の醸造店で、昭和40年（1965）頃まで営業を行い、その後は酒の小売店となった。

建造物群は、醸造業を営んでいた時代の蔵が2棟残されている。通りに面した蔵は、棟木銘により明治25年（1892）に建築されたことが分かり、屋根まで漆喰で塗り込めた形式の蔵座敷が、前庭の赤松の大木とともに城下町らしい風情を醸し出している。店舗と主屋は明治期に建築されたもので、切妻・平入りの伝統的町屋建築であるが、通りに面した店舗の前面は、近代に改修され、看板建築となっている（令和2年度調査）。



松河屋建造物群

3. 歴史的風致を形成する活動

(1) だるま市前史 — ^{いちがみさい}市神祭と^{はないち}花市

前述のとおり江戸時代には多くの「市」が立っていたが、その中でも特に盛大に行われていたのが、年の最初に行われていた市神祭である。

市神祭は、『白河風土記』に「高札場ノ側ニ伊勢神明ノ假屋ヲ営ミ」とあるように、高札場の側に仮屋を設けて「市」の神様である伊勢神明の尊像を祀るところからこのように呼ばれている。高札場は、民衆に法令などを知らせるために町の中心部などに設置されたもので、城下では、^{なかまち}中町の^{おおてもん}大手門向かいの広小路に設置された。市神祭は、ここを中心に開かれていたと考えられる。

松平（結城）家が白河藩主であった時期の『前橋藩松平家記録』享保5年（1720）1月14日の記事に「今日当所市祭」とあり、また、『白河風土記』に「市神祭、毎年正月十四日」と記されているように、^{いちがみさい}市神祭は旧正月14日で、この日は市初めであった。『白河風土記』に「市中及び近郷ノ男女群集ス」、『奥州白川風俗問状答』（文化10年（1813））に「土地相応見世物、飾物等いたし大に賑申候」とあるように、初市の市神祭では縁起物などが売られ、多くの人で賑わっていた。

市神祭は、縁起物のほかに多くの花（造花）が売られることから「^{はないち}花市」とも称された。『奥州白川風俗問状答』に「此日^{かんな}鉋からにて牡丹のような花を作り、^{おびたしく}夥敷持出候を人毎に買取、仏神へ備申候、依而花市と唱て市はじめに御座候」と記されている。市神祭で売られる造花は、「鉋から」にて作るとあるように、削り掛（削り花）であったことが分かる。

削り掛は、紙が普及する以前には御幣として全国的に用いられ、戸口や神棚、神社、墓などに供えられた。小正月（旧正月15日）の前日に作られることが多く、作物の花が咲く様子を表わすことで、実際の豊作を願う予祝の意味も込められていたと考えられている。

東北地方では、元来花の咲かない季節に墓に供えるために作られたものと伝承されている地域もあり、白河でも春の彼岸に墓に供える彼岸花は、造花とネコヤナギであったといい、人々は市神祭でそれらを買って求めたと考えられる。



昭和10年（1935）頃の市神祭（中町）
（『白河市史九』所収）



「市」では多くの花が売られた（昭和30年（1955）代）
（個人蔵）

(2) 花市^{はないち}からだるま市^{いち}へ

明治末期に発行された『白河便覧』に「数百ノ商人露店ヲ張り、張子ノ達磨・縁起物ナドヲ鬻^{ひさ}グ」とあり、また、大正13年（1924）2月20日付の『福島民報』に「近郷からの人出は、朝来万余をかぞへ縁喜を祝ふために達磨や造花を買い求める人々も多く、夜の七時頃には、通行さへ出来ない程の有様であつた」と報道されているように、この時代の「市」では、造花のほかに白河だるまが主な売り物になっており、それを買い求める人たちで通りが溢れかえっていた様子が分かる。

昭和5年（1930）発行の『白河』には、市神祭^{いちがみさい}について「一月^{きゅうしやうがつ} 舊正月十四日 市神様（中町） 舊正月十九日 二神様（天神町） 市神様、二神様共に別名「だるま市」ともいひ、だるま、造花、露店數十軒両側に並んで張り」と記されており、この頃には、市神祭は別名「だるま市」と呼ばれていた。



昭和39年のポスター

なお、「二神様」とは、市神を「一神^{いちがみ}」としたのに対し、天神町^{てんじんまち}で開かれていた市のことで、上述のとおり、市神と同じくだるまや造花が売られる市だった。その開催日と場所から、六斎市^{ろくさいいち}の19日（天神町）の市日が受け継がれたものと考えられる。二神様は、天神神社から仮屋に神体を遷座して行われ、市神祭でだるまなどを買いそびれた人たちは二神様で買い求めたという。

中町^{なかまち}を中心に行われていた市神祭は、その後、本町^{もとまち}に広がりをもたせ、昭和40年代には二神様が加わり、中町・本町・天神町の3町を会場に行われるようになった。

「市」の名称については、白河まつり振興会がその宣伝を意識し、白河だるまの華やかで目立った存在をキャッチフレーズとして「白河だるま市」というポスターやチラシなどを作成したことを契機に、「市神祭」より「だるま市」の名称が一般的になっていった。現在では、ポスターやチラシなどは白河だるま市の名称で統一され、市神祭の名称は見られなくなっている。従来、旧正月14日だった市日も、昭和38年（1963）より月遅れの新暦の2月14日に、同49年からは建国記念の日の2月11日に変更された。

人々は「市」を心待ちにし、家内安全や商売繁盛、無病息災などを祈願し、縁起物として白河だるまを買い求めた。白河だるまは19種類の大きさがあり、小さいものから年々大きいものへと買い替え、一巡するとまた小さいものへと戻り、これを繰り返す。

白河だるまは、かつては目を入れただるまが多かったが、近年は願掛けの意味合いが強くなり、関東のだるまの影響により、ほぼ目無しだるまになった。願い事をするときに、だるまの左目（向かって右側）に目玉を書き入れ神棚などに飾り、願い事がかなうともう片方の目に目玉を書き入れるのが通例となっている。

(3) 白河だるま市の風景

白河だるま市が近づくと、だるま製造の忙しさはピークを迎え、渡邊だるま店と佐川だるま製造所では、早朝から深夜までだるま製造に追われる。

人々は、通りから垣間見えるだるま製造の作業風景や店先に積み重ねられるだるまの姿に、「市」の訪れが近いことを感じ、胸を躍らせる。

だるま市当日は、江戸時代から「市」の舞台となってきた^{なかまち}中町・^{もとまち}本町・^{てんじんまち}天神町の3町を会場として、カギ型の形態を残した旧奥州街道の約1.5kmの通りの両側に、縁起物の白河だるまや飾り物などを売る約700の露店が所狭しと立ち並び、まち全体が異様なほどの活気に包まれる。

現在、市神様の仮屋は中町に所在する吉田屋の蔵の前に設けられ、そこで「鹿嶋神社神楽」（市指定重要無形民俗文化財）が奉納され、家内安全や商売繁盛などを祈願する参拝者で大いに賑わいをみせる。近くには、伝統的な切妻・平入りの商家造りや蔵造りの建物が随所にみられ、中でも大谷家住宅は、主屋部分が中庭に続く伝統的な町屋建築で、現在も往時の姿を留めている。



中町通りの賑わい

市神様を祀り、だるま市のメインとなる中町の通りから本町に向かってカギ型に屈折する箇所程近くには、小峰城郭と町屋の境を示す小峰城外堀土塁跡が残っている。同一敷地内には、明治以降の城郭払い下げに伴い、曳き屋された蔵等の建造物が残っている。

^{もとまち}本町では、文久3年（1863）創業とされる菓子舗^{かしほたまや}玉家が、大正期に建築された瓦葺き屋根と格子戸を備えた切妻平入りの落ち着いた佇まいの店舗において、四季折々の季節を感じる菓子を作り続けている。近くには、中庭を中心として明治期に建てられた主屋と蔵が織りなす景観が特徴的な亀平商店も所在している。

^{てんじんまち}天神町では、旧奥州街道に面する蔵を先頭に明治期の蔵が連担する松井薬局、明治期の建造物として現在は天神町の集会所として使用されている旧松井呉服店、明治期に建築された主屋と蔵を有する^{まつかわや}松河屋が所在している。

かつて城下における商工業の集積地であったことを思わせるような歴史的な建造物が立ち並ぶこれらの通りには、白河だるまののぼり旗が掲げられ、白河だるま直売所が設けられる。直売所には、大小様々な白河だるまが並べられ、威勢の良い売り手の声が響く中、縁起物の白河だるまなどを買い求める約15万人の人が往来し、通行さえ困難なほど賑わ

う。縁起物の飾りを売る店が数多く立ち並び、きらびやかに輝く通りを人々が往来する光景は、正月飾りなどの縁起物が数多く売られた初市を思い起こさせる。

この日は、天神町と本町の2箇所で「どんど焼き」と呼ばれる火祭りも行われる。どんど焼きは、日本全国に広くみられる小正月の火祭りのことで、1月14日の夜または15日の朝に、その年に飾った門松やしめ縄などをもち寄って焼き、その火で焼いたもちを食べるとその年の病を除くとされている。『奥州白川風俗問状答』によれば、白河では旧正月15日にどんど焼きが行われていたが、現在はだるま市と同日に行われる。

どんど焼きの会場である天神神社は、『天神神社社記』によれば、天神信仰の対象として「天神」と呼ばれる菅原道真^{すがわらのみちざね}を祭神としており、神社の置かれた山を天神山、麓の町を天神町というのは、天神の鎮座に由来しているという。寛永10年（1633）建立の社殿本殿は、一間社流造で扁額は白河藩主松平定信^{まつだいらさだのぶ}筆とされている（平成25年（2013）1月25日、本殿・扁額焼失）。

天神神社からは、旧奥州街道の天神町の通りを一望することができる。だるま市当日は、「市」に訪れた人々が祈願成就した旧年のだるまやその年の正月飾りなどをもち寄り、どんど焼きで焼いて供養する。

由緒ある天神神社境内で行われるどんど焼きの光景は、長く正月行事として行われてきた伝統を今もなお受け継いでいる。天神神社を起点とする天神町の通りには、造花や植木を売る店が見られ、かつて「花市」と呼ばれた「市」の面影を現在に伝えている。



天神神社本殿

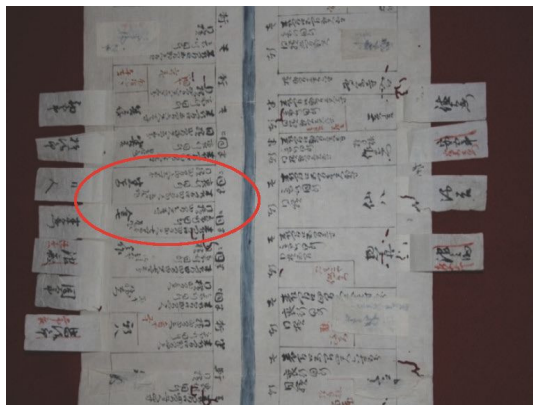


天神神社でのどんど焼き

(4) 白河のだるまづくり

「白河だるま市」の名の由縁となる「白河だるま」が市神祭で売られるようになった時期は明らかではないが、瓦屋金七が松平定信^{まつだいらさだのぶ}に命じられて川崎大師でだるま造りを学び、谷文晁^{たにぶんちよう}が下絵をだるま屋に与えたとの伝承があることから、江戸時代後期よりだるまが造られ、売られていた可能性がある。

文政6年(1823)の「横町絵図」^{よこまち}に、現在も旧奥州街道沿いの横町でだるま製造業を営む渡邊だるま店の先祖にあたる「瓦作^{わたなべ}金七^{かねしち}」、「瓦作^{はんご}半五右衛門^{えもん}」の名前が見え、現在の住居・作業所もほぼこの位置にあることから、この時期にはだるまの製作が行われていたのではないかと考えられる。



白河だるまは、福島だるまや三春^{みはる}だるまなど東北系のだるまに比べて丸みがある穏やかな作風で群馬県の高崎だるまなどと同様の関東系のだるまとされている。白河だるまの特徴はその絵付けにあり、眉毛は鶴、ひげは亀、耳とあごひげは松竹梅で表現されている。



白河だるま

伝統的なだるまの製作は、①紙はり②乾燥③型ぬき④目張り⑤下塗り⑥彩色・顔塗り⑦絵付けの工程で行われる。

角又^{つのまた}(塗り壁材料として古くから使われている海藻)で糊をつけ土型に紙をはり、これを屋外で日光に当て、2～3日乾燥を行う。乾燥させた後、小刀やナイフで腹部・背部を縦に切り、土型から紙を外す。割った部分は、背張と呼ばれる和紙を細かく裂いたもので目張をし、だるまが倒れても起き上がるように、底部には重りを付ける。次に、下塗りし、天日で乾燥を行う。彩色は、顔部・目鼻・胴部と分けて行い、胴部は赤色が基本で1番多くつけられる。顔は、胡粉^{にかわ}と膠(動物の皮革や骨髄から作られる糊)と肌色の染料を混ぜて下地を塗り、最後に、縁起物とされる象徴である鶴亀松竹梅の絵付けが行われる。

横町^{よこまち}に、明治期に建築された切妻入りの蔵造りの渡邊だるま店がある。通りを挟んだ向かい側には、壁の一部になまこ壁をあし



職人の手で一つひとつ絵付けが行われる

らった蔵をイメージした佐川だるま製造所が店を構える。店舗と併設した作業所には所狭しと、だるまが並び、紙張や彩色など作業工程ごとにその姿を変え、古くから縁起物として人々に親しまれてきた味わい深いだるまが作り上げられていく。

昔のだるま製造は、秋の稲刈りが終わってから翌年の田植えが始まるまでの期間の仕事で、農閑期の副業として行われていた。

白河だるまは、主に白河だるま^{いち}市で販売されるほか、県内外の歳の市などでも販売されるようになり、現在は通年の仕事として行われている。

4. まとめ

古くから縁起物として人々に親しまれてきた白河だるまは今やまちのシンボリックな存在となっている。白河だるまづくりは、かつて地域産業の小都市として賑わいをみせていた城下町の景観を残す旧奥州街道の通りと歴史的な店構えを残すだるま店が昔ながらの風情を醸し出し、さらには、今日まで伝統の灯を絶やすことなく受け継がれてきただるま職人の技が相まって、江戸時代の城下町の様子を今に伝える良好な市街地環境を形成している。

また、白河だるま市は、小峰城下の旧奥州街道沿いを舞台として人々の暮らしを支えてきた「市」の歴史を受け継ぎ、現在では、白河に春の訪れを告げる風物詩となっている。「市」を通じて人々の交流の場となってきた城下町や、江戸時代に形成されたカギ型の形態を残した旧奥州街道などの遺構や通りに残る伝統的な切妻・平入りの町屋建築や蔵造り等の歴史的な建造物で形成されるまちなみを背景に、威勢の良い売り手の声と白河だるま市に訪れた人々の賑わいが相まって、白河の良好な歴史的風致を形成している。

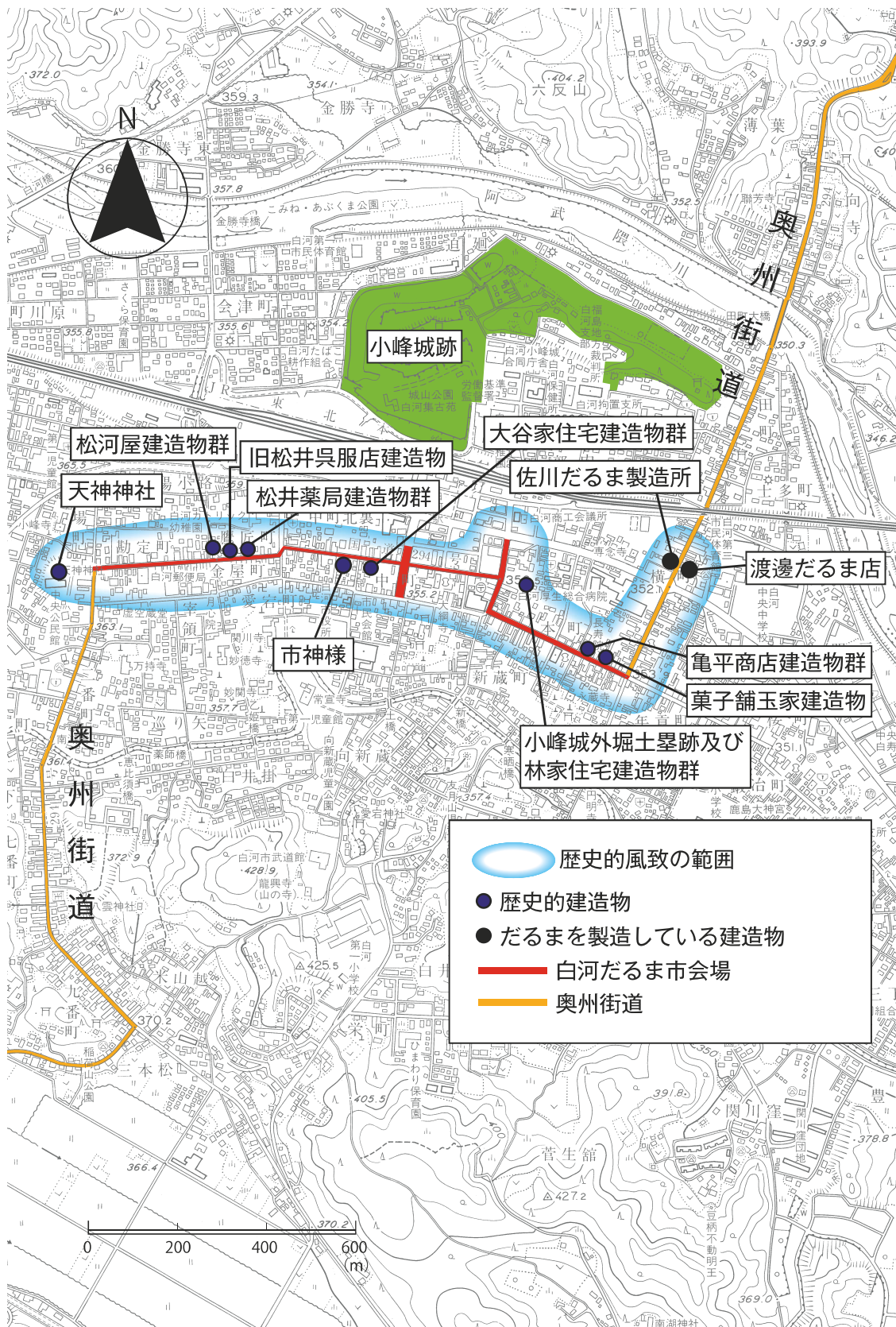


渡邊だるま店



佐川だるま製造所

歴史的風致のエリア



Ⅲ．酒造業にみる醸造業の歴史的風致

1．醸造業について

(1) はじめに

白河における醸造業のはじまりについては、江戸時代にその起源をたどることができる。白河は、江戸時代を通じて白河藩10～15万石の城下町で、奥州街道の宿駅であり、会津街道（白河街道）や、棚倉・水戸方面に向かう街道の分岐点であった。小峰城下は、武家・商人・職人が集住し、人や荷物が集散中継する地域産業の小都市として、様々な産業が繁栄し賑わいをみせていた。これらの産業は、人々の生活と深い関わりを持ち、その歴史の中で白河の伝統産業として今日まで受け継がれてきた。醸造業の中でも、現在も城下町で盛んに行われているのが酒造業であり、酒造業を中心に醸造業の歴史を見ていく。

(2) 酒造業の歴史

白河における酒造業の始まりは明らかではないが、白河藩主松平基知時代の元禄10年（1697）に、白河藩領内の酒造業者数や酒造石高を調べた記録があることから、この時代にはすでに酒造りが行われていたことが分かる。その記録によれば、領内の酒造業者は181軒、酒造石高は4,686石2斗2升7合7勺5才であった。このうち、白河町方の酒造業者は47軒、酒造石高は2,268石2升7合7勺5才で、領内で製造された酒の約半分が町方で造られており、酒造業者は城下に多く集中していた。これは、城下の酒造業が領内の米穀の集荷・売買を掌握する米穀問屋と結びついており、原料である米の仕入れが容易であったためと考えられる。

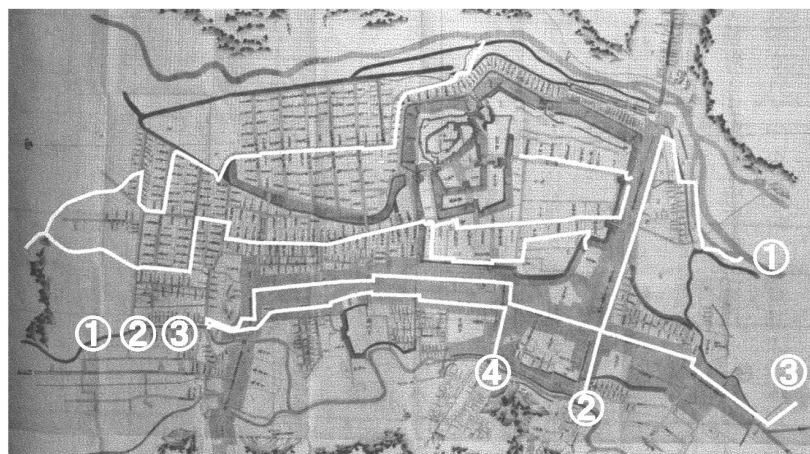
嘉永6年（1853）の白河町方の酒造業者は15軒あり、町ごとの内訳は、新町に3軒、天神町に4軒、中町・本町・田町・年貢町に2軒ずつで、町方の酒造業者のほとんどが奥州街道沿いに所在していた。

城下で酒造業が盛んに行われていた背景には、恵まれた地理的環境の優位性もある。白河は、西に那須山系、南には八溝山地が連なり、その間に阿武隈川が流れる高原地帯であり、那須山系が蓄えた伏流水の豊富な土地柄である。

城下の水路については、白河藩主丹羽長重による水路整備において、侍屋敷地、町人町ともに各敷地が水路に面するように敷設された。町人町の水路については、文化5年（1808）の奥州白河城下全図によれば、大谷津田川から取水し、①天神町・中町・本町・横町・田町・阿武隈川、②本町横町辻から馬町へ、③本町横町辻から年貢町・桜町（一部八百屋町）を經由して阿武隈川へ流下する経路と、④金屋町・上愛宕町・大工町・新蔵町、谷津田川、と流下する経路が確認される。

また、城下には、水脈の自然条件から酒造米の精米などの動力として水車が数多く立地しており、水車小屋の数については、安政6年（1859）には47軒という記録がある。

酒の品質を左右するともいわれる水に恵まれた自然環境と、酒造りが容易な立地環境が整備されていたことが、城下で酒造業が盛んに行われるようになった大きな要因といえる。



白河においては、町 奥州白河城下全図 ※白線が主要水路（『白河市史二』所収を改変）

商人が専業の酒造業者

として酒造りを行っていた。天保14年（1843）には、13軒の酒屋があり、文政10年（1828）の『諸国道中商人鑑』（『福島県史第21巻』所収）には、「名酒美登里酒」（中町）や「名酒喜久川」（本町）などが掲載されている。

白河の酒の良好さは、紀行文にも残されている。江戸時代中期の日本の南画家、書家、漢詩人である中山高陽^{なかやまこうよう}は、明和9年（1772）2月29日、江戸の大火で住まいが焼失したのを機に、3月16日、白河・松島・平泉・象潟^{ひらいずみ きさかた}に旅立つ。10月26日に帰府するまでの7ヶ月半にわたる紀行文『奥遊日録』に、3月25日から4月3日まで白河に滞在し、城下の好事家たちと交歓した様子が記されている。その中で、「今日子忠より酒を贈来。宇都宮よりこのかた酒甚悪。今日始て好酒気を知る。これより奥は酒よしと聞く」と、白河の酒の良さを賞賛している（『白河市史十』）。



「諸国道中商人鑑」（個人蔵）（『福島県史第2巻』所収）

（3）酒造業の振興

白河における酒造業の振興は、殖産興業の振興に力を入れた白河藩主松平定信^{まつだいらさだのぶ}による
ところが大きいと考えられる。

定信の近臣である岡本茲^{おかもと し ぞう}が弘化2年（1845）に記した『感徳録』（天理大学附属天理
図書館蔵）に、「寛政六年、藤屋某池田伊丹の酒造杜氏を召抱、酒造を営により、金子か
し渡させ造りければ、昔時にこれなき淳酒白錦関川^{さだのぶ}などという酒を造り出し、御厨所の御用
度を弁しぬ」と記されている。定信は、酒の品質向上を図るため、酒で有名な上方の池
田、伊丹から酒杜氏を招き、その酒造法を学ばせ、城下の藤屋という酒屋で「白錦^{しらにしき}」「関
川^{せき}」などという酒を造らせたという。

後の資料によれば、明治期に白河町で酒造石高が1番多い榎木屋において「白錦」とい
う酒を製造している。現在、白河醸造店の屋号で酒造業を営む藤田氏によれば、榎木屋は
藤屋と呼ばれていた時期があるといい、定信の命で酒造を行った藤屋は、後の榎木屋で
あったと推測される。また、白河醸造店の前身は、榎木屋から分業し、醤油・味噌醸造業
に転じた藤田彌五兵衛^{ふじた や ご へゑ}であるといい、明治34年（1901）発行の白河保勝会（編）『白河案
内』（出版者 奥村市右衛門）に掲載された藤田彌五兵衛の企業広告には、「ふじや號」の
名が併記されている。

2. 歴史的風致を形成する建造物

（1）現在も醸造業が行われている歴史的建造物

【大谷 忠 吉本店（白陽酒造）建造物群】
^{おお や ちゅうきちほんてん はくようしゅぞう}

大谷忠吉本店は、明治12年（1879）に酒造業の蔵元として創業され、現当主で5代目を
数える。3代目の大谷忠一郎は詩人としても活動し、酒造業の傍ら、福島県詩人協会長な
ども務めた。

建造物群は、旧奥州街道に面した店舗の両脇に漆喰の蔵が並立し、白河を代表する景観
の一つとなっている。奥には、規模の大きい酒蔵3
棟が連なり、その中に煉瓦造りの煙突がある。これ
らの建造物は、創業当時の明治12年（1879）頃に建
築されたものと考えられる（令和2年度調査）。ま
た、昭和54年（1979）の金子誠三^{かね せいぞう}（編）『ふるさと
の思い出 写真集 白河』（国書刊行会）において、
昭和初期の写真が記載されていることから昭和初期
から建物が現存することが分かっている。



大谷忠吉本店

せんこましゅぞう
【千駒酒造建造物群】

千駒酒造は、大正初期に池島酒造店として創業された。その後の昭和51年（1976）に千駒酒造として引き継がれ、現在に至っている。

建造物群は、表通りに面して店舗と仕込場があり、これらは天井の高い洋組みの小屋組みが露出し、広大な土間空間がつくられている。その奥には、白河で最大の醸造蔵などの蔵群が連なっている。棟札より昭和10年（1935）に建築されたことが分かる。



千駒酒造建造物群

【ヤマボシ醤油店建造物】

ヤマボシ醤油店は、明治5年（1872）に創業された。^{ねん}年貢町^{ぐまち}の酒造業「若松屋」の味噌醤油部門の新宅として分家し創業した。近江商人であった若松屋は江戸時代後期頃に会津若松から白河に移り、戦前まで蔵元として年貢町で営業していた。店舗は町屋建築であり、明治期に建築されたとされる蔵座敷が往時の城下町の姿を彷彿させている（令和2年度調査）。



ヤマボシ醤油店建造物

（2）過去に醸造業が行われていた歴史的建造物

【藤屋建造物群（白河醸造店）】

藤屋は、味噌・醤油の醸造業店として天保元年（1830）頃に創業され、現当主で6代目を数える。本家である酒造業藤屋は白河藩主松平定信^{まつだいらさだのぶ}関係の資料にも「白錦」などの銘酒を製造していたと記されている。



藤屋建造物群

建造物群は、明治期に建築された2階建ての店舗・主屋、その奥に江戸時代から明治期にかけて建築されたとされる3棟の蔵が連なっている（令和2年度調査）。旧奥州街道に面した店舗・主屋は切妻・平入りの伝統的な町屋建築で、約25mにわたって旧原方街道に建造物が面する景観が特徴的である。一番手前の蔵は座敷蔵で、棟札より明治41年（1908）に建築されたことが分かる。

【今井醤油店建造物群】

今井醤油店は、江戸時代末期に創業された。醸造業を営む以前の江戸時代には、当地において魚屋、乾物屋を営んでおり、文政6年（1823）作成の「天神町絵図」（個人蔵、白河市歴史民俗資料館（編）『白河城下 町絵図調査報告書』所収）には「肴商売武兵衛」、天保年間（1830～44）の同絵図（個人蔵、前掲書所収）には「肴屋清吉」と記されている。醤油製造を営むようになったのは、4代目の江戸時代末期と伝えられている。

奥州街道に面した漆喰壁の座敷蔵と切妻・平入りの伝統的町屋建築の店舗が一体となって特徴的な景観を呈している。座敷蔵は、棟木銘により、明治26年（1893）に建築されたことが分かる。店舗は、土間空間が広く、当時の店先を^{しの}偲ばせている。



今井醤油店建造物群

【^{に へいこうじてん}仁平 麴店建造物群】

仁平麴店は、明治29年（1896）に、麴屋として創業された。旧奥州街道に面した店舗とその奥の主屋は、伝統的な切妻平入りの町屋建築であることから江戸時代に建築されたもので、150年以上の歴史を有すると推測されている（令和2年度調査）。切妻・平入りの建築様式に格子窓を備え、土間空間と一体となった店舗、麴室を併せた居住空間が江戸時代の趣を伝えている。



仁平麴店建造物群

3. 歴史的風致を形成する活動

(1) 近代から現在の酒造業

明治期以降も酒造業は盛んに行われ、明治18年（1885）の白河町の清酒産高5,042石は、福島県内では若松町（現在の会津若松市）の7,781石に次ぐ規模であった。特産品としても名高く、大正11年（1922）発行の『関之名勝』には、「醸造業にありては清酒の産出最も多く（中略）著名物産、米・清酒・醤油」とあり、昭和5年（1930）発行の古楓堂編纂部（編）『関の白河』には、「地水頗る醸造に適し、酒造業十数戸を有し」と紹介されている。

長い歴史の中で酒造業者の移り変わりはあったものの、現在でも、旧城下町には^{おおや}大谷忠吉本店（本町）・^{ちゅうき}千駒酒造（年貢町）・その他市内では^{しろくわ}白河銘醸（借宿）・^{ひがしかま}有賀醸造（東釜子）の4軒が酒造業を営んでいる。白河醸造店（^{にばんちやう}藤屋・二番町）は、現在製造は行っていないが、かつて酒造業が盛んに行われていた歴史的建造物は所在しており、その蔵などから醸し出される酒の香りは今もなお感じることができ、往時を偲ばせる。



昔ながらのつるべが残る（大谷忠吉本店）

前述のとおり、白河は良質で豊富な地下水に恵まれ、河岸段丘の礫層から取水する井戸が多く、飲料水などの生活用水や工業用水に地下水を利用している。大谷忠吉本店・千駒酒造・白河醸造店（藤屋）が所在する旧城下の辺りにも那須山系伏流水の水脈があるとされ、現在もこの地で酒造業が盛んに行われている大きな要因といえる。

旧城下町の通りの中でもひと際大きな存在感を示しているのが、創業明治12年（1879）の歴史を持つ造り酒屋大谷忠吉本店である。旧奥州街道沿いの本町の通りに面する大谷忠吉本店は、創業当時に建築された入母屋妻入りの商家に平入りの庇を設けた土間の店舗で、両脇には同時期に建築された切妻妻入りの土壁・漆喰塗りの蔵が立ち並び、かつて酒を仕込む際に使われていた煉瓦煙突がシンボルとなっている。蔵の内部は、立派な梁が組まれ、広い空間を作り出しており、蔵に残る昔ながらの木桶や麴箱、つるべなどが創業当時の面影を現在に伝えている。

その酒蔵で創業以来造られている清酒「^{はくよう}白陽」は、郷土を愛し、郷土に育まれる酒を造

ろうと、地元白河の言葉を銘柄に込めたもので、「白河の太陽のように光り輝く酒」という意味と、「陽」は中国・漢語において「街」を表すことから、「白河の街」という意味がある。創業時よりこだわり続けているのが、米・水・人の3つである。米は、酒造好適米^{やま だ に し き}の山田錦を使用し、地元農家と密接な関係の下、時には蔵元自ら田んぼに入り品質を確認している。創業時から井戸に沸き続ける^{せ い れ つ}清冽な水は那須山系の伏流水で、鉄、マンガンなどを含まず、発酵の手助けとなるミネラル類を程よく含んだ軟水である。職人が、一切の妥協を許さず選び抜いた米と、自然豊かなこの地に恵まれた水にこだわり、愛情と熱意を注ぎ込み、酒造りに取り組んでいる。

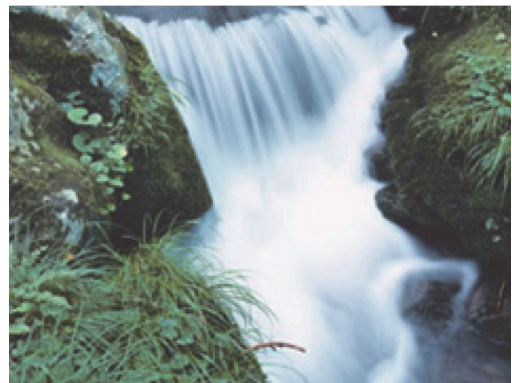
次世代へ伝統の製法を伝えるため、蔵元自ら酒造りを学び、杜氏として指揮を執ることで、機械化という波にのまれず、創業以来^{かた く}頑なに守り続けてきた伝統と新たな技術の融合により味わい深い清酒を造り上げている。



伝統の酒造りに熱心に取り組む杜氏たち

(2) 近代から現在の醤油・味噌醸造業

白河では、江戸時代から醤油・味噌醸造業も盛んに行われており、平成23年（2011）では8軒の店舗が製造を行っており、うち5軒は旧奥州街道沿いとその周辺に店を構えていた。しかし、旧奥州街道沿いとその周辺で醤油・味噌醸造業を行っているのはヤマボシ醤油店のみとなっている。かつて製造を行っていた今井醤油店・仁平^{に へ い}麴店・須釜^{す が ま}醸造店は、現在製造は行っていないが、かつて盛んに醤油・味噌の製造・販売を行っていた歴史的建造物は所在しており、醸造を行っていた蔵などに残る醤油・味噌の香りは今もなお感じることができ、往時^{し の}を偲ばせる。



醸造業を支える恵まれた自然環境

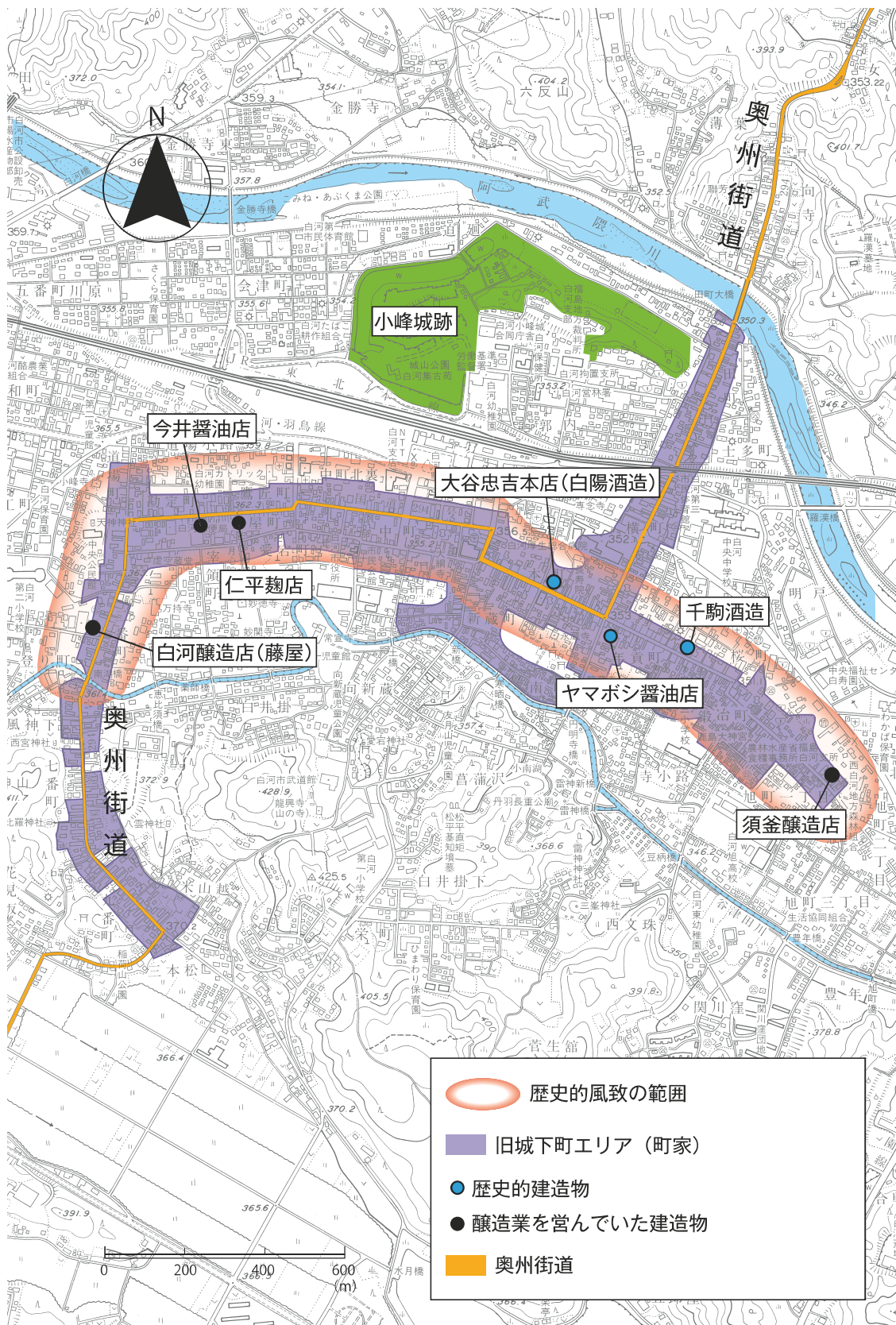
4. まとめ

奥州街道を中心とした城下において、恵まれた自然環境を背景として発展を遂げてきた酒や醤油・味噌などの醸造業は、現在も白河を代表する伝統産業として今日まで受け継がれている。

江戸時代の景観を残す旧奥州街道の通りを背景に、通りに建ち並ぶ歴史を感じさせる蔵などの建造物と伝統を守り続ける人々の姿が相まって、良好な歴史的風致を形成している。さらに、通りを包み込む酒の芳醇な香りや醤油のまろやかで香ばしい香りが、醸造業が盛んに行われていた往時を偲ばせる。

第2章

歴史的風致のエリア



第2章

2. 歴史的風致を形成する建造物

(1) 南湖公園

南湖は、江戸幕府老中として「寛政の改革」を行った白河藩主松平定信^{まつだいらさだのぶ}が、草が生い茂る沼沢地^{しゅんせつ}を、浚渫と築堤の土木工事、桜・紅葉・松などの植栽をもって、享和元年（1801）に完成させたもので、修景を行った公園的な場としては日本での先駆けとも指摘される。定信は、白河と江戸に合計5つの庭園を築造しているが、南湖は唯一現存するものである。

文化年間（1804～18）に編纂された『近治可遊録』に収められた白河藩士駒井重倫^{こま い しげのり}の「南湖記」には、南湖の築造手法が次のように記されている。

この湖は、二十年以前には、窪んだ地形で、諸所から水が流れ込んでいた。ある時、老公（松平定信）がご覧になって、この窪みの大きな水溜りには、周囲の川から水を引き込み湖とすることができるし、そうなれば、周囲の山並みが連なり映えて、景勝の地とすることができると判断なさったのであった。そこで、老公は命を下して、草を刈らせ、沼地の泥をさい水を通りを良くし堤を築いて流れを堰きとめ、田を開墾して住いを営ませるようになさった。（原資料は漢詩文、池澤一郎早稲田大学教授 訳）

日本に公園制度が導入されたのは、明治6年（1873）の太政官布告以来のことであるが、庶民にも開かれた行楽の地である南湖の創出はそれより約70年前に遡るものである。

南湖は、大正13年（1924）12月にその文化財的価値が認められ、「南湖公園」として国の史跡及び名勝に指定された。

(2) 松風亭蘿月庵【県指定重要文化財（建造物）】

寛政年間（1789～1801）、白河藩士三輪権右衛門^{みわごんえもん}が、茶人であった父長尾仙鼠^{ながおせんそ}のために九番町の別邸内に建立したと伝えられている茶室（『改訂増補 白河案内 全』明治44年（1911））。藩主松平定信も時折訪れたといわれ、定信の筆による掛軸の「垂桜」や水盃の「蘿月」などの書が残されている。



松風亭蘿月庵

文政6年（1823）、松平家の桑名への国替えに際し、問屋（運送業）を勤めた常盤惟親^{ときわこれちか}が譲り受けた。明治期になると、常盤家の屋敷は西白河郡役所となり、その一隅に蘿月庵も残されていたが、その後、郡制が廃止されたため、大正12年（1923）に南湖神社に寄贈され、大正13年（1924）に現在地に再度移築された。西白河郡役所に建てられていた頃の写真が、白河町役場写真帳にある。

昭和38年（1963）に市重要文化財に指定され、平成6年（1994）には県重要文化財に

指定された。

(3) 共楽亭【市指定重要文化財（建造物）】

南湖公園内の鏡の山の南面中腹に所在する。松平定信が、南湖築造終了後の享和年間（1801～1803）に建てた茶亭である。天保11年（1840）に描かれた「奥州白河南湖真景」の写しにも描かれている。

寄棟造りの木造木羽葺（薄い板材を重ねあわせた屋根）平屋建てで、北側を除く三方に幅3尺の切目縁を内縁式でめぐらせ、下屋（屋根の下に付ける屋根）を付けている。また、建物の北東隅は妻入り板扉付の玄関としている。現在の建物は明治35年（1902）に大きな修築が実施された後のものである。



共楽亭

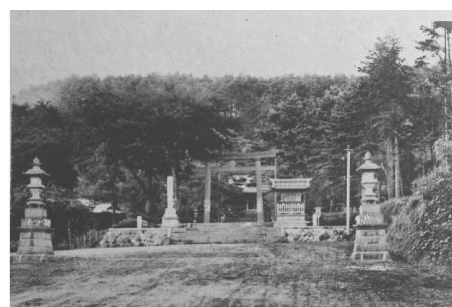
定信の近臣、田内親輔の記録には「来遊者に皆憩息することを許し」（『守国公御伝記』）とあり、また、定信が共楽亭について詠んだ和歌にも「山水の 高きも低きも隔てなく 共に楽しき円居すらしも」とあることから、定信が領民とともに南湖の風景を楽しんでいたことが分かる。

昭和37年（1962）に市重要文化財に指定された。

(4) 南湖神社

南湖神社は、大正9年（1920）5月10日、神社設立が認可され、松平定信を祭神とし、大正11年（1922）6月に創建された神社である（大正11年の絵葉書）。

明治41年（1908）と大正5年（1916）の2度にわたる皇太子殿下の行啓を契機として定信に対する顕彰活動が盛んとなり、定信を祀る神社創建の



絵葉書「南湖神社」

動きが白河町の有志によって行われ、大正5年（1916）の白河町会では、神社創建のために賛助金を募ることと、南湖湖畔の町有地を神社地として寄付することが決議された。この際、「楽翁公奉祀会」（楽翁は定信の雅号）が結成され、その総裁として日本財界の重鎮渋沢栄一を請い、会長・副会長に西白河郡長・白河町長をあて、募金活動を行った。定信を敬慕する渋沢は自らも寄進したほか、財界人にも働きかけるなど積極的に後援した。

第2章

(5) 丹羽長重廟【市指定重要文化財（建造物）】

円明寺^{えんみょうじ}にある史跡「白河藩大名家墓所」の丹羽長重墓の前面にある拝殿である。長重は小峰城の改修、町割りの整備など現在の白河市街地の基礎を築き、寛永14年（1637）閏3月、江戸桜田上屋敷で没し、現在地に葬られた。

現在の霊廟拝殿は、天保8年（1837）に長重の200年忌を契機として丹羽家の転封先である二本松藩により再建されたものであることが、市内桜町の個人宅に伝わる『慎身録』に記録されている。入母屋造り、長さ1間の向拝が付してあり、屋根は檜皮葺であったが現在は銅板葺になっている。



丹羽長重廟

昭和38年（1963）に「丹羽長重廟及び宝篋印塔^{ほうきょういんとう}」として市重要文化財に指定され、平成13年（2001）に現在の名称に変更された。

（6）白河藩大名家墓所【市指定史跡】

円明寺の地に所在する通称「^{しょうなんこ}小南湖」と呼ばれる一帯は、江戸時代に白河藩歴代藩主の菩提寺などが置かれた場所であり、『白河風土記』によれば、初代白河藩主丹羽長重がこの地に菩提寺の^{だいりんじ}大隣寺を建てたといひ、丹羽長重墓・^{まつだいらきよてる}松平清照墓・^{まつだいらなおのり}松平直矩墓・^{まつだいらもちか}松平基知墓がある。

丹羽長重墓は、昭和38年（1963）に「丹羽長重廟及び宝篋印塔」の一部として市重要文化財に、「松平直矩墓」と「松平基知墓」は、昭和39年（1964）に市史跡にそれぞれ指定されていたが、平成23年（2011）にこれらの墓所や周辺の土地を包括する史跡として、市指定史跡「白河藩大名家墓所」に拡大・改称された。



丹羽長重墓



松平基知墓

（7）^{ゆうげつざんこうえん}友月山公園

染物業を営んでいた^{すとうぎへえ}須藤儀兵衛が^{やんたがわ}谷津田川沿いの小さな丘を購入して景観を整え、明治44年（1911）に「友月山公園」と名づけて一般に開放した。

「友月山」という名前は、丘の下に住んでいた書家・歌人の^{おおこしまたえもん}大越又右衛門の号「友月」にちなんで名付けられたと伝えられている。

昭和2年（1927）には当時の白河町に寄附され、園内には儀兵衛を讃える石碑が建っている。

大正11年（1922）に福島県西白河郡役所が発行した『^{せき}関の^{しらかわ}白河』には、当時の公園の写真が掲載されている。



友月山公園

3. 歴史的風致を形成する活動

(1) 花見

江戸時代の南湖には桜・楓・松・桃が植樹され、湖岸には萩が植えられており、岡本茲おかもとし装そうの描く「南湖真景図」にも鏡山裾野にこれらの植樹の様子を確認することができる。また、『近治可遊録』にも文化年間（1804～1818）当時の植栽や花見の様子が次のように記されている。

行楽の人は多くここに座って酒を飲む。桜・楓・松・桃などが植わっている。春の花・秋の紅葉と、景色の色合いは様々である。（原文は漢詩文、広瀬典「南湖小志」）少将公（松平定信）はまた、おりおりに桜木を三千本植えて、三月の頃は、全山花盛りになる。（原文は漢詩文、掛川藩士松崎復「南湖」、池澤一郎早稲田大学教授 訳）

明治39年（1906）から明治40年（1907）には、東北地方を襲った凶作の対策事業の一環も兼ねて、埼玉県から吉野桜（染井吉野）の苗木500本を取り寄せ、楓の若木と共に南湖湖畔及び町から南湖へ向かう新道沿道に植栽を行った（大越友雄『故藤田新次郎傳』英友塾出版部、昭和5年（1930））。



南湖公園へ花見に向かう市民：大正期



花見客で賑わう南湖公園：大正期



全山花盛りの南湖公園：昭和初期



南湖公園での花見風景：昭和初期

また、昭和30年代より南湖湖畔の茶店や旅館の組合である南湖 共 栄会なんこきやうえいかいを中心に「南湖桜まつり」が毎年開催されている。現在も、南湖神社境内の樹齢約200年の樂翁桜らくおうざくらや南湖公園内の約800本の桜を見ようと多くの見物客が訪れている。

(2) 舟遊び

南湖築造後の江戸時代の小峰城下町民等の舟遊びの様子を白河藩士である片山成器^{かたやませい き}が以下のように記している（『近治可遊録』）。

南湖の遊びの良い点が五つある。そよ風に舟足軽く、思いのままに舟を操って回遊できることが一つである。徳利の酒と小箱の菓子を、気ままに食べたり呑んだりして酔えるというのが二つ。程々の人数で、詩作を得意とする者が即吟で詩をやり取りするのが三つ。おいしいジュンサイを摘めるのが四つ。月が出てからは快適となるのが五つ。（下略）（原文は漢詩文、片山成器「南湖観月記」、池澤一郎早稲田大学教授 訳）

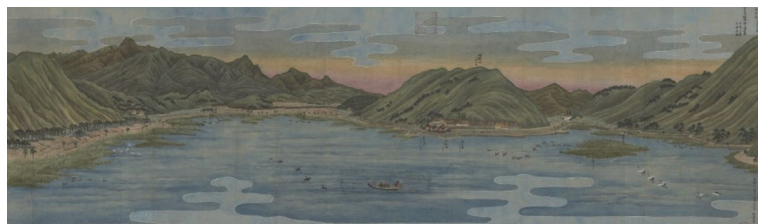
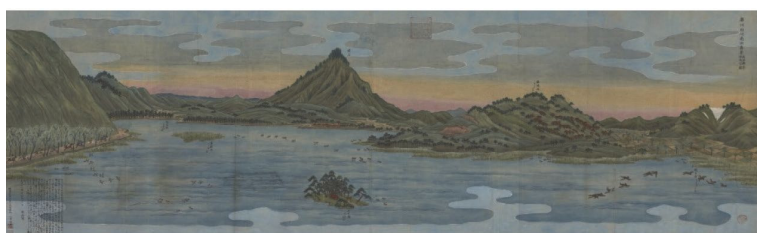
大正7年（1918）夏、詩人・歌人・随筆家として著名な大町桂月^{おおまちけいげつ}が白河に逗留しているが、この際に『白河の七日』（大正7年（1918）、富山房）等を綴っている。

これによれば、白河の有志の案内で南湖公園を訪れ、当地の偕楽園^{かいらくえん}に宿泊し、南湖公園の印象を次のように述べている。

老松道に横はり、幽趣人に逼る。幾艘の小端艇（小舟）岸边に横はり、鴉（にお、カイツブリ）点々蓴菜（ジュンサイ）の間に浮沈す。（中略）

大名専有の園地は、古来到る処にあり。大名の公園を設けることは、実に楽翁公（松平定信）に創まれる也。

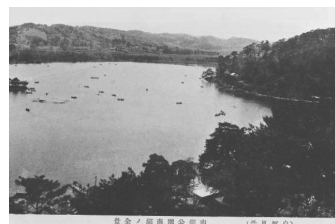
この紀行文によれば、南湖には水鳥や名物ジュンサイの間に幾艘の小舟が浮かべられた行楽が行われていた様子を知ることができる。



江戸時代の南湖公園（白河南湖真景図（南面図、北面図）国立国会図書館蔵）※舟遊びの様子も描かれている



南湖公園の舟遊び：昭和初期



南湖公園の舟遊び風景：昭和初期

第2章

(3) 散策

松平定信は南湖の築造後、大名庭園に創り出される「名所」と同じ手法をもって、湖面を取りまく丘陵・湿地・浦・茶室などを対象に景勝地17か所を選び、和名と漢名の2つの名前を命名し、それぞれに諸国の大名や京都の公家、諸藩儒学者に和歌及び漢詩文を請い集め、これを十七景詩歌碑として建立した。人々は湖畔を周遊・散策する時にこの十七景を巡る。

南湖十七景及び和歌一覧

	和 名	和 歌	風 景
①	せき みづうみ 関の湖	影うつる山もみとりの波はれて 見わたしひろき関のみつうみ	
②	きょうらくてい 共 楽亭	やま水の高きひききも隔てなく 共にたのしき円あすらしも	
③	かがみ やま 鏡の山	湖のここもかかみの山なれや こころうつさぬ人しなければ	
④	ま はぎ うら 真萩か浦	かけひたす波も錦によせかへる 真萩か浦の花さかりかな	
⑤	にしき おか 錦の岡	ささ浪のなみに浮める花紅葉 にしきの岡の春秋の色	
⑥	まつむし はら 松虫の原	旅ころもゆききかさねていく秋か めてみん千世を松むしの原	
⑦	ときわ し みず 常盤清水	万代を懸てむすはん深みとり ときはの清水たへぬ流に	
⑧	まつかぜ さと 松風の里	世のちりはよそにはらへる松風に この里人や千代おくるらむ	

	和 名	和 歌	風 景
⑨	つきまつやま 月待山	うちむかふ月まつ山のきり晴て さきたつひかりそらにくもらぬ	
⑩	つきみがうら 月見浦	たくひあらし出しほの影も秋にすむ 月見かうらのなみのみるめは	
⑪	したねしま 下根の島	せきのうみや下根の嶋の秋くれて 月かけさゆるあしのむら立	
⑫	みかげしま 御影の島	神のますみかけのしまの松か根に とはにそよするなみの白ゆふ	
⑬	ちよつつみ 千世の堤	雨風にゆるかぬ千世の堤こそ くにを守りのすかたなりけれ	
⑭	おじかやま 小鹿山	をしか山月にはなれしつまこひの うらやみふかき関のみつうみ	
⑮	ありあけがさき 有明崎	しら川の関のやま風ふくるよの 月かけてらす有明かさき	
⑯	やこえむら 八聲村	明ぬよの夢や覚ると庭つとり やこえのむらに行てねましを	
⑰	ちよまつばら 千代の松原	立ならふみとりの色のさかへつつ すえ限りなきちよの松原	

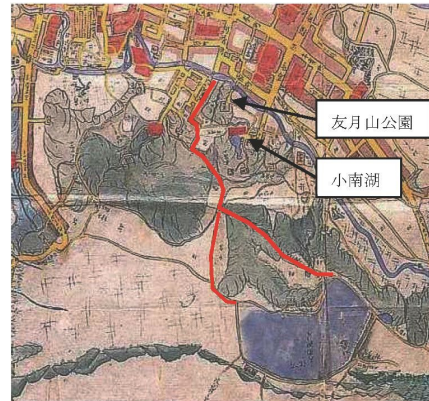
また、南湖公園は小峰城下の南側に広がる約2kmの丘陵を挟んだ地に所在するが、江戸時代後期の絵図から、市街地・城下から南湖に向かう道路が幾筋も整備されている様子が分かる。この経路の中でも城下南側中程よりしょうなんこ小南湖（白河藩ゆうげつぜんこうえん大名墓所）や友月山公園を経由して丘陵地を越えるのが最も一般的な経路となっていた。小南湖には、初代白河藩主にわながしげ丹羽長重廟や白河藩大名墓所があり、その湖畔の自然公園的遺産と一帯となって散策ス

ポットになっている。友月山公園は、松平定信の南湖の築造思想を受け継ぎ、桜・楓の植栽、歌碑・詩文碑の建立、^{あずまや}四阿等の整備がなされたもので、小南湖とともに市街地に最も近い公園として、市民等に親しまれている。山頂からは那須連峰、小峰城跡、市街地等が一望できるほど、眺望景観が優れた公園でもあり、春の桜の名所にもなっている。現在も、友月山公園や小南湖から歩いて南湖公園を訪れる方もおり、南湖公園周辺において散策が楽しまっている。



江戸時代後期「白河城下絵図」(個人蔵)

※城下中程南側から友月山公園・小南湖を経由して南湖へ通じる道が描かれている。



同南湖周辺部分

(4) 茶会

南湖公園の湖畔では、明治末期には^{かいらくえん}偕楽園・^{みにや}三谷屋の2軒の茶店が営業していたが、大正14年(1925)の「白河案内図」には、^{おぎわらや}荻原屋・^{いしかわや}石川屋・^{かげつ}花月・^{かいらくえん}偕楽園など4軒が営業し、大正5年(1916)に開業した^{はくほうてつどう}白棚鉄道南湖駅近くに^{しょうきんてい}松琴亭が記入されている。これらの資料によれば、南湖公園は多くの人が茶を楽しむ場所として賑わっていたことが裏付けられる。

松平定信にゆかりのある^{しょうふうてい}松風亭^{らげつあん}蘿月庵は、大正13年(1924)に、現在の場所に移築された。平成に入ると南湖に隣接する日本庭園「^{すいらくえん}翠楽苑」には、茶室「松楽亭」「秋水庵」が整備されたが、共楽亭や蘿月庵においても定期的に茶会が行われており、茶道文化が現在に引き継がれている。



絵葉書「南湖湖畔の茶店(昭和初期)」



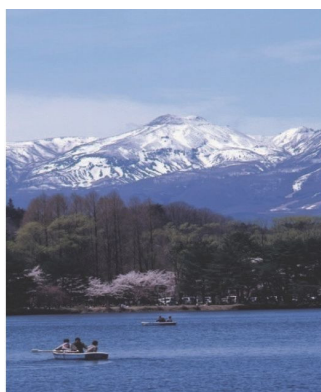
共楽亭での茶会風景

4. まとめ

南湖公園は、現在でも花見の名所として多くの市民に愛されている。南湖公園には約800本のエドヒガン・ソメイヨシノ等の桜木が確認され、4月の中下旬には桜の開花にあわせ、市民や観光客が多く訪れ、花見にあわせ舟遊びなどが行われる。昭和30年代より南湖湖畔の茶店や旅館の組合である南湖共栄会なんこきやうえいかいを中心に「南湖桜まつり」が毎年開催されている。また、松平定信が選定した南湖十七景は、現代においても南湖をとりまく景勝地として市民に親しまれており、湖畔と周囲の山々や水田が一体となった風景の中で、十七景詩歌碑を散策して楽しむ人々の姿が見られる。

このように南湖公園は、花見、舟遊び、散策、茶会等、人々の様々な活動の舞台として、行楽を目的とした市民を中心に、様々な人たちが訪れている。また、城下町から南湖公園へ向かう途次の友月山公園ゆうげつざんこうえん、小南湖しょうなんこも、南湖公園とともに市民の行楽の場となっている。

これらを含め南湖公園は、築造当初と変わらず行楽を目的にした多くの人たちとそこに残る歴史的建造物が相まって、本市の良好な歴史的風致を形成している。



舟遊び（ボート遊覧）風景



花見風景

第2章

歴史的風致のエリア

